

令和 7 年度 加古川市教育委員会 機構改革について

1 機構改革の基本的な考え方

より迅速で効果的・効率的な教育行政の推進体制の整備を図るため、次のとおり機構改革を行う。

2 機構改革の内容

教育総務部

(1) 教育総務課

- ・学校規模適正化などの教育行政の特定課題を総合的に調整していくため、事業推進担当を設置する。
- ・学校規模適正化担当を廃止する。

教育指導部

(2) 学校教育課

- ・部活動の地域展開の実施に向けた体制整備のため、部活動地域展開推進担当を設置する。